



秋の交通安全 町民運動

運動期間

令和5年9月21日(木)~9月30日(土)

9月30日(土)は
交通事故死^{ゼロ}を
目指す日です。



運動の重点

子どもと高齢者を始めとする 歩行者の安全確保



- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。
- 近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し、青信号で横断する際も左右の安全確認をしましょう。
- 高齢歩行者は、加齢に伴う、身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践しましょう。

夕暮れ時と夜間の 交通事故防止



- 夕暮れ時の早めのライト点灯、夜間の対向車や先行車がない状況でのハイビーム活用に努めましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に努めましょう。
- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。

自転車等のヘルメット着用と 交通ルール遵守の徹底



- 自転車等はヘルメットを着用しましょう。(※1)
- 自転車等は車両です。見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止しましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、反射材用品等を取付けましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。(※2)

- ※1 自転車等…自転車及び特定小型原動機付自転車(いわゆる「電動キックボード等」を言う)
- ※2 自転車安全利用五則
- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用



飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。
- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転をしないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。

